

開発行為届出書

<p>都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。</p> <p>2023年（令和5年）4月1日</p> <p>弟子屈町長 様</p> <p>届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 氏名 〇〇 〇〇</p>		
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
	2 開発区域の面積	2,000平方メートル
	3 住宅等の用途	長屋
	4 工事の着手予定年月日	2023年（令和5年）5月1日
	5 工事の完了予定年月日	2023年（令和5年）6月1日
	6 その他必要な事項	(住宅等の戸数) 5戸 (担当者連絡先) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 株〇〇設計 担当：〇〇 電話：015-〇〇〇-〇〇〇〇

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して
住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、

住宅等の新築
 { 建築物を改築して住宅等とする行為 }
 { 建築物の用途を変更して住宅等とする行為 }

について、下記により届け出ます。

2023年（令和5年）4月1日

弟子屈町長 様

届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
氏名 〇〇 〇〇

1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	(所在・地番) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 (地目) 宅地 (面積) 2,000平方メートル
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	長屋
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	—
4 その他必要な事項	(工事の着手予定年月日) 2023年（令和5年）5月1日 (工事の完了予定年月日) 2023年（令和5年）6月1日 (住宅等の戸数) 5戸 (担当者連絡先) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 (株)〇〇設計 担当：〇〇 電話：015-〇〇〇-〇〇〇〇

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

行為の変更届出書

2023年（令和5年）4月10日

弟子屈町長 様

届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
氏名 〇〇 〇〇

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- 1 当初届出年月日 2023年（令和5年）4月1日
- 2 変更の内容
 - ・開発区域の面積 (変更前)2,000平方メートル→(変更後)2,500平方メートル
 - ・住宅等の戸数 (変更前)5戸→(変更後)7戸
- 3 変更部分に係る行為の着手年月日 2023年（令和5年）5月1日
- 4 変更部分に係る行為の完了年月日 2023年（令和5年）6月1日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

開発行為届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

2023年（令和5年）4月1日

弟子屈町長 様

届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
氏名 〇〇 〇〇

開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
	2 開発区域の面積	3,000平方メートル
	3 建築物の用途	店舗等の床面積の合計が1,500㎡以上の 各種食料品を取り扱う小売店舗
	4 工事の着手予定年月日	2023年（令和5年）5月1日
	5 工事の完了予定年月日	2023年（令和5年）6月1日
	6 その他必要な事項	(予定建築物の誘導施設に該当する部分の 床面積) 2,000 平方メートル (担当者連絡先) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 株〇〇設計 担当：〇〇 電話：015-〇〇〇-〇〇〇〇

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して
誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、

<p>誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p>	
<p>について、下記により届け出ます。</p> <p>2023年（令和5年）4月1日 弟子屈町長 様</p> <p>届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 氏名 〇〇 〇〇</p>	
1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	(所在・地番) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 (地目) 宅地 (面積) 2,000平方メートル
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	店舗等の床面積の合計が1,500㎡以上の各種食料品を取り扱う小売店舗
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	—
4 その他必要な事項	(予定建築物の誘導施設に該当する部分の床面積) 2,000平方メートル (工事の着手予定年月日) 2023年（令和5年）5月1日 (工事の完了予定年月日) 2023年（令和5年）6月1日 (担当者連絡先) 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇 (株)〇〇設計 担当：〇〇 電話：015-〇〇〇-〇〇〇〇

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

行為の変更届出書

2023年（令和5年）4月10日

弟子屈町長 様

届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
氏名 〇〇 〇〇

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- 1 当初届出年月日 2023年（令和5年）4月10日
- 2 変更の内容
 - ・完了年月日 (変更前) 2023年（令和5年）6月1日
→(変更後) 2023年（令和5年）6月10日
 - ・予定建築物の誘導施設に該当する部分の床面積
(変更前)2,000㎡→(変更後)1,800㎡
- 3 変更部分に係る行為の着手年月日 2023年（令和5年）5月1日
- 4 変更部分に係る行為の完了年月日 2023年（令和5年）6月10日

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

誘導施設の休廃止届出書

2023年（令和5年）4月10日

弟子屈町長 様

届出者 住所 川上郡弟子屈町〇〇〇丁目〇
氏名 〇〇 〇〇

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の**廃止**について、下記により届け出ます。

- 1 **廃止**しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
- 2 **廃止**しようとする年月日 2023年（令和5年）5月1日
- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間
年（令和 年） 月 日 ～ 年（令和 年） 月 日
- 4 **廃止**に伴う措置
 - (1) **廃止**後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
当該建築物を眼科医院として使用予定
 - (2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

- 2 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。